

福祉サービス第三者評価 評価結果

秋葉保育園

横浜市戸塚区秋葉町 520-88

運営主体：社会福祉法人顕真会

実施概要	1 ページ
総合評価（評価結果についての講評）	2～3 ページ
評価領域ごとの特記事項	4 ページ
分類別評価結果	5～16 ページ
利用者家族アンケート分析・集計結果	17～24 ページ
利用者本人調査分析	25～26 ページ
事業者コメント	27 ページ

2008 年 10 月 7 日公表

実施機関：特定非営利活動法人 市民セクターよこはま

実施概要

事業所名	秋葉保育園	
報告書作成日	2008年9月3日	評価に要した期間 4ヶ月間
評価機関	特定非営利活動法人 市民セクターよこはま	

評価方法

<p>1、自己評価</p> <p>実施期間: 08年4月28日 ~ 08年6月24日</p>	<p>自己評価票を全職員に配布し、4月28日にほぼ全職員が評価機関から第三者評価について説明を受ける。</p> <p>各職員個人で、自己評価票を記入した。</p> <p>全職員が記入した自己評価票を、園長・主任・担当職員(複数)で1項目ずつ読みあわせを行い、内容を確認・集計し、1つにまとめた。</p>
<p>2、利用者家族アンケート調査</p> <p>実施期間: 08年6月2日~08年6月9日</p>	<p>全園児の保護者(59家族)に対して、保育園側からアンケート用紙を手渡して配布した。</p> <p>各保護者より、返信用封筒で、評価機関に宛てて無記名で返送してもらった。</p>
<p>3、訪問実地調査</p> <p>実施日: 第1日 08年7月8日 第2日 08年7月15日</p>	<p>[第1日]</p> <p>午前: 各クラスで保育観察。</p> <p>昼食: 幼児クラスで園児と一緒に食べながら、保育観察。</p> <p>午後: 書類調査。</p> <p>園長・主任・系列園の園長に面接調査。</p> <p>[第2日]</p> <p>午前: 各クラスで保育観察。</p> <p>昼食: 幼児クラスで園児と一緒に食べながら、保育観察。</p> <p>午後: 各クラス担任保育士4名、栄養士1名、非常勤職員1名に個別に面接調査。その後、園長・主任・系列園の園長に面接調査。最後に意見交換を行い、終了。</p>
<p>4、利用者本人調査</p> <p>実施日: 第1日 08年7月8日 第2日 08年7月15日</p>	<p>観察調査は、調査員が各クラスに分かれて実施した。戸外での活動も観察。</p> <p>年長の園児を中心に、観察調査や昼食で同席した際に、会話の中で適宜聞き取りを実施した。</p>

総合評価（評価結果についての講評）

【施設の概要】

秋葉保育園は、JR・市営地下鉄「戸塚」駅からバスで約10分、「富士橋」下車、徒歩約6分の位置にあり、周囲は住宅地です。園庭は、広々としていて、樹木が多数植えてあり、隣接する公園も含めて緑に囲まれています。定員は69名（0歳児保育なし）です。平日の開園時間は7時から20時までで、土曜日の開園時間も同じです。

1978年（昭和53年）4月、横浜市秋葉保育園として開設され、2005年（平成17年）4月、民間移管により、社会福祉法人顕真会が運営することとなりました。顕真会は、当園のほかに、宮崎市において保育園を3つ、高齢者デイサービスセンターを1つ運営していて、約35年の実績があります。

保育の理念として、「子どもの人権や主体性を尊重し、児童の幸福のために、保護者や地域社会と力を合わせ、児童の福祉を積極的に推進し、あわせて家庭支援を行う」などを掲げ、この理念のもと、保育目標として、生きる力を持った子ども、身辺処理のできる子ども、元気な子ども、考える子ども、仲の良い子ども、の5つを定めています。

高く評価できる点

1、子どもたちは思いっきり身体を動かして遊び、自然に親しんでいます。

子どもたちは、登園するとはだして過ごし、3月ごろから11月ごろまでは、園庭でもはだして元気に遊んでいます。園長・主任をはじめ全保育士も、子どもたちと一緒にはだして過ごします。朝の園庭での集まりの後には、みんなで小石などを拾い、自分たちが使う場所は、自分たちで安全・きれいに保つ意識を育てています。

遊びでは、一輪車・竹馬・うんてい・鉄棒・縄跳びなど、子どもたちは思いっきり身体を動かして、できるまで意欲的に挑戦しています。保育士は危険のないように見守りながら、「がんばったね」とか、「やってみようか」など励ましの声かけをしています。一輪車は、年長組が乗ることになっていますが、年中組は3月になると、卒園前の年長組から乗り方の手ほどきを受けるのを楽しみにしています。

また、園庭には樹木が多く、木登りを楽しむこともできます。かき・みかんなど実のなる木も多く植えられ、子どもたちは、収穫を楽しんだり、あんずやヤマモモのジャムを作ったりしています。菜園では、子どもたちも手伝って季節の野菜がたくさん栽培・収穫されています。恵まれた自然環境の中で、子どもたちは花や野菜、虫などに十分親しみ、遊びの中で見つけた虫の名を、みんなで昆虫図鑑を見て調べる姿も見られました。さらに、木や野菜には、ひらがなで書いた名札を付け、子どもたちがより興味を持つように配慮しています。

2、総合的なマニュアルが整備されています。

法人共通の「業務マニュアル」を作成し、全職員（非常勤を含む）一人ひとりに配布しています。

特に、健康管理・衛生管理・安全管理・要望苦情対応・個人情報保護などのマニュアルは、単なる手順書ではなく、“基本的な考え方”“何をするか”“なぜこのようにするのか”“どのようにやるか”などを網羅したものとなっています。また、「業務マニュアル」の中には、保育理念・保育の基本方針・保育目標のほか、保育士・社会人として守るべきルールや「社是5訓」なども提示されています。

「業務マニュアル」を、職員会議・内部研修など機会あるごとに周知徹底させ、標準化・共有化を図っています。

力を入れて取り組んでいる点

1、IT化により、情報の共有化・業務の効率化を図っています。

保育の質の向上を図るためIT化を進め、「園児管理システム」を構築し、保育に関するすべての情報がパソコンの画面上で見られるようになってきました。パソコンは、事務室に数台・各保育室に1台ずつ・玄関入口に1台設置し、ネットワーク化していますので、各職員はどのパソコンでも入力作業や情報の閲覧ができます。朝、職員は出勤するとパソコン画面を必ず見て、昨日の保育の様子などさまざまな情報を得るなど、情報の共有化が徹底されています。

例えば、連絡ノートに担任が記入した内容ばかりでなく、保護者からの子どもの家庭での様子・要望・意見・苦情なども、口頭で伝えられたことも含めパソコンで入力されています。特に留意が必要な事項は、色付けし、パソコン画面上で気づきやすくし、全職員が保護者との対応に食い違いのないように工夫しています。

また、クラスの保育日誌もパソコンで入力し、日々の記録を分析することで、指導計画などの評価・見直し・改善が適正に行えるようにしています。さらに、子どもたち一人ひとりについて、個人別に、生育・健康履歴、家庭の状況、発達記録・指導計画、ケア経過記録、園児事故記録、保護者からの意見・要望・苦情解決などを、入力しています。これらの情報は、園長・主任をはじめ、全職員が見ることができるので、子どもの課題などを担任以外が気づいて早めの対応ができることもあります。

さらに、書き写したり、同じ内容を別々の用紙に記入したりするなどの無駄な仕事が不要となっています。また、あらかじめパソコン上の管理日誌などで情報を共有しているため、職員会議などでは課題をすぐに議論できる等、業務の効率化が図られています。

2、園長・主任は、職員に対し現場での適切な指導を心がけています。

園長・主任は、園庭で子どもたちと一緒に遊んだり、随時、各保育室を見回ったりして、子どもたちの様子を常に把握しています。その際に、気になることなどがあつた場合は、その場で保育士に助言したり、注意を与えたりしています。現場ですぐに指導することで、保育士に、どういうとき、どういう場面のことをはっきりと分からせ、後で指摘するよりも効果があがるように配慮しています。

今後の取り組みが期待される点

1、人材育成計画の充実

人材育成計画は、研修体系表中に習得すべき項目が示されているのみであり、十分であるとは言えません。人材育成の考え方・育成の方法（OJT や園内研修によるもの、園外研修によるもの、自己啓発によるものなど）を示したり、習得すべき項目ごとに習熟度や経験年数に応じた期待水準を分かりやすく明文化したりするなど、総合的な人材育成計画とすることが望まれます。期待水準を分かりやすく明文化することにより、職員自身が資質向上のための自分の課題を把握し、どのような目標設定をすべきかが容易となります。

園は、職員の資質向上に向けた、職員一人ひとりに対する目標設定とその達成度評価を、これから進めようとしていますが、職員の自主的・主体的な取り組みを重視することで、より効果的なものとなると考えられます。

2、地域とのより一層の交流・連携

育児相談・園庭開放・一時保育・育児講座などを実施しています。しかし、これらを実施していることが、地域の人々に十分に周知されているとは言えません。地域の中の保育園として、周知の方法を工夫したり、地域との交流や連携をさらにすすめたりすることが期待されます。

評価領域ごとの特記事項

かながわ福祉サービス第三者評価推進機構が定めた「評価領域」に則って、記載しています。

1、人権の尊重

- ◇ 保育の理念は、「子どもの人権や主体性を尊重し、保護者や地域社会と力を合わせ、児童の福祉を積極的に増進し、あわせて家庭支援を行う」などとしていて、子どもを尊重したものとなっています。
- ◇ 個人情報保護に関するマニュアルを定め、全職員に周知しています。また、個人情報に関する記録類は、施錠できる書庫に収納しています。
- ◇ 職員は、新人研修や職員研修などで、虐待に関する研修を受けています。

2、意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

- ◇ 保育目標は、生きる力を持った子ども、身辺処理のできる子ども、元気な子ども、考える子ども、仲の良い子ども、の5つを掲げています。
- ◇ 子どもたちは、登園するとはだして過ごし、3月ごろから11月ごろまでは、園庭でもはだしです。
- ◇ 子どもたちは園庭で、一輪車・竹馬・うんてい・鉄棒・縄跳びなど、思いっきり身体を動かして遊んでいます。
- ◇ 園庭には樹木が多く植えられ、菜園では季節の野菜がたくさん栽培され、子どもたちは恵まれた自然環境の中で、花や野菜、虫などに十分親しんでいます。
- ◇ 給食の献立は、1週間単位のメニューで1ヶ月の間繰り返し提供しています。最初食べられなかった食べ物でも、繰り返すことで食べられるようになったり、味付けや切り方などを工夫することで食べられるようになったりしたことがあります。

3、サービスマネジメントシステムの確立

- ◇ 保育の質の向上を図るためIT化を進め、「園児管理システム」を構築し、保育に関するすべての情報がパソコン画面上で見られるようになっていました。職員は出勤するとパソコン画面を必ず見て、さまざまな情報を得ることができるので、情報の共有化が徹底されています。
- ◇ 法人共通の「業務マニュアル」を作成し、全職員（非常勤を含む）一人ひとりに配布しています。特に、健康管理・衛生管理・安全管理・要望苦情対応・個人情報保護などのマニュアルは、単なる手順書ではなく、“基本的な考え方”“何をするか”“なぜこのようにするのか”“どのようにやるか”などを網羅した、総合的なものとなっています。「業務マニュアル」は、職員会議・内部研修など、機会あるごとに周知徹底され、標準化・共有化を図っています。

4、地域との交流・連携

- ◇ 育児相談・園庭開放・一時保育・育児講座などを実施しています。しかし、これらを実施していることが、地域の人々に十分に周知されているとは言えません。周知の方法を工夫したり、地域との交流・連携をさらに進めたりすることが望めます。

5、運営上の透明性の確保と継続性

- ◇ 職員に配布する「業務マニュアル」の中に、保育士や社会人として守るべきルール・倫理などを掲載し、全員に周知しています。
- ◇ 理念・基本方針を具体的にまとめた「社是5訓」を、職員は毎日出勤時に唱えることとし、園長または主任が聞いて確認しています。

6、職員の資質向上の促進

- ◇ 常勤職員・非常勤職員とも、園内外の研修に参加し、資質の向上が図られています。
- ◇ 習熟度や経験年数に応じた期待水準を分かりやすく明文化することが望めます。
- ◇ 園長・主任は、保育室を見回ったりした際に、気になることなどがあつた場合は、その場で保育士に助言したり、注意を与えたりし、後で指摘するよりも効果があがるように配慮しています。

分類別評価結果

横浜市評価基準を使用しています。評価基準の詳細については、横浜市健康福祉局「福祉サービス第三者評価」のホームページ <http://www.city.yokohama.jp/me/kenkou/hyouka/index.html> を参照して下さい。



「ひょう太」の数の意味は以下の通りです。

3つ：高い水準にある 2つ：一定の水準にある 1つ：改善すべき点がある

評価分類の結果は、各分類を構成する1～6つの項目の評価結果で決まります。「ひょう太」が1つしかつかない項目が1つでもあると、その項目の属する評価分類の結果は「ひょう太」1つとなります。

評価領域 利用者（子ども）本人の尊重

評価分類	評価の理由(コメント)
<p>- 1 保育方針の共通理解と保育計画等の作成</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育の理念は、「子どもの人権や主体性を尊重し、児童の幸福のために、保護者や地域社会と力を合わせ、児童の福祉を積極的に増進し、あわせて家庭支援を行う」などとしていて、子どもを尊重したものとなっています。 ・ 保育の基本方針は、「子どもや家庭に対しては、わけへだてなく保育を行い、人権を尊重してプライバシーを保護することを第一義とする」などとしています。 ・ 保育目標として、生きる力を持った子ども、 身辺処理のできる子ども、 元気な子ども、 考える子ども、 仲の良い子ども、 の5つを掲げています。 ・ 保育の理念や基本方針を業務マニュアルに掲載し、全職員に配布しています。 ・ 保育の理念・基本方針を、職員の基本姿勢として下記の「社是5訓」にまとめ、毎朝出勤時に、職員は声を出して唱えています。 <ul style="list-style-type: none"> 私たちは、わけへだてなく保育を行います。 私たちは、利用者のプライバシーを尊重し、保護します。 私たちは、ご意見やご要望があれば、いつでもだれでもお受けします。 私たちは、保育について、分りやすく説明します。 私たちは、常に、より良い保育サービスを目指します。 ・ 保育計画は「入園のしおり」に掲載して保護者に渡し、入園説明会・懇談会などで説明しています。

- 2 子どもの発達や状況に
応じた適切な援助の実施



- ・ 入園前の保護者との面接では、クラス担任のほか、主任もしくは園長が同席しています。
- ・ 面接時に子どもを連れてきてもらい、保育士と一緒に遊んだり、会話を交わしたりしながら、表情や発達状況などを観察しています。
- ・ 面接時に保護者の承諾を得て、母子健康手帳を見せてもらい、出産時や定期健診の情報を把握し、大きな病気やけがをしたことはないか、家庭での食事や排泄の状況はどうか、保護者から聞いています。
- ・ 面接時の記録は、個人別の園児台帳などに記入し、全職員が必要に応じ見ることができ、日々の保育に活かしています。
- ・ 短縮保育（園では「出会い保育」と称しています）は、新入園児には保育士が対一で子どもに接するようにしているので、基本的には必要がないとの園の方針です。保護者から短縮保育の要望があれば、受けています。
- ・ 全園児に対し、連絡帳を作成しています。連絡帳には、園からは、食事、排泄、睡眠や遊びの様子を記入して伝え、保護者からは家庭での状況を記入してもらっています。
- ・ 年齢ごとに、年間指導計画・月間指導計画を作成しています。年間指導計画は、4・5月、6・7月、8・9月、10・11・12月、1・2・3月と5期に分けて詳細に作成していて、子どもの発達や状況に応じて、月間指導計画の見直しを行っています。

- 3 快適な施設環境の確保



- ・ 衛生環境管理表にもとづき、毎日清掃をしていて、園の屋内・外とも常に清潔に保たれています。
- ・ 園庭での朝の集いの後、子どもたちも小石などを拾い集めるようにし、自分たちが使う場所は、自分たちで安全・きれいに保つ意識を育てています。
- ・ どの保育室も南面していて、陽光を十分に取り入れています。保育室の南側には、背の高い樹木を植え、夏季には直射日光が入らないように工夫しています。
- ・ 温水シャワーは、園庭・乳児トイレ・幼児トイレにそれぞれ1個ずつ設置していて、清掃マニュアル、清掃管理表にもとづき清掃し、清潔に保っています。
- ・ 予備室があり、異年齢児交流の場となっています。また、年中組と年長組の部屋の間の仕切りは取り外せるようになっていて、適宜取り外して異年齢児共同のプログラムなどを実施しています。
- ・ 園庭には、樹木が多く植えてあり、子どもたちは木登りをしたり、あんず・かきなどの収穫を楽しんだりすることができます。

- 4 一人ひとりの子どもに個別に対応する努力



- ・ 全園児に対し、個人別指導計画を作成しています。その中で特別に課題がある子どもの指導計画については、全職員で情報を共有するようにしています。
- ・ 子どもの個人別の目標・指導計画の見直しを行い、翌月の計画に反映させています。見直しは、発達記録やケアー経過記録に基づいて、複数の保育士で話し合いをし、行っています。その際には、園長・主任が助言や指導を行っています。
- ・ 全園児の成長や発達を記録しています。記録は、3歳未満児は、入

	<p>園時・入園月末・その後毎月1回、3歳以上児は、入園時・入園月末・誕生月・その後は半年ごとにと、時期を決めて、記録内容をチェックしています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 園児の個人別情報は、保育日誌を含めて、すべて「園児管理システム」中に記録・保存されていて、パソコン画面上で全職員が見ることができ、情報を共有できる仕組みとなっています。
<p>- 5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特に配慮を要する子どもを受け入れています。 ・ 配慮を要する子どもの情報はすべて、ケース会議を経て、「園児管理システム」のケア経過記録に入力され、全職員がその情報を共有できる仕組みとなっています。 ・ 保護者の了解を得て、戸塚地域療育センターや横浜市立ろう特別支援学校と連携をとり、専門家に来てもらってアドバイスを受けています。 ・ 障がいのある子どもへの対応として、ホワイトボードを保育室内に用意し、絵カードや写真カードを掲示し、分かりやすくスムーズに生活に入れるような取り組みを行っています。() ・ 専門家のアドバイスに基づいて、障がいの特性を考慮した個人別指導計画を作成しています。 ・ 職員は交代で発達障がい児についての研修を受講し、その結果は報告書にまとめ、職員間で回覧するなどして共有しています。 ・ 現在、アレルギー対応が必要な子どもは在籍していませんが、必要な場合は、代替食や除去食で対応するようにしています。 ・ 保育士は、文化の異なる子どもに対して、文化や生活習慣など、違いを認めて接するようにしています。また、保護者への配布物には振り仮名をつけるなどの工夫をしています。 <p style="text-align: right;">当評価機関では、「障害」を「障がい」と表記します。</p>
<p>- 6 苦情解決体制</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第三者委員の名前は、入園のしおりに掲載し、園内にも掲示して保護者へ知らせています。また、意見箱を園内に設置していて、保護者の要望や苦情に対応できるように心がけています。 ・ 食に関するアンケート調査を実施し、家庭での食生活などについて保護者の意見を聞き、調理に反映させる努力をしています。 ・ 要望や苦情は、「園児管理システム」の意見・要望・苦情解決欄に入力されています。全職員は、出勤するとまず一番に必ずパソコン画面上で内容を確認していて、職員間での共有化・周知が行われています。また必要な場合は、職員会議等でも理解・周知を図るようにしています。 ・ 「園児管理システム」の中に蓄積された過去の苦情・トラブル・要望などの情報は、表やグラフにして原因を分析し、解決に活かしています。

評価領域 サービスの実施内容

評価分類	評価の理由（コメント）
<p data-bbox="161 394 472 427">- 1 保育内容[遊び]</p> 	<ul data-bbox="600 264 1474 1621" style="list-style-type: none">・ 保育室内には、年齢に応じたおもちゃや素材を用意し、子どもたちが自由に使えるようにしています。・ 1歳から絵本に親しんでいます。「あきば文庫」と称し、絵本は火曜日と金曜日に貸し出していて、子どもと保護者に共通の話題を提供し、親子関係がより豊かになると喜ばれています。・ 保育士は、初めに設定した遊びから、子どもたちが想像を膨らませて新しい遊びに発展させていく様子を把握し、その遊びを子どもたちが楽しんで熱中できるように支援しています。・ 自由時間などには、砂場での遊びや、一輪車・竹馬・うんていを使った遊びなど、子どもたちは、広々とした園庭で、思い思いに好きなことをして遊んでいます。・ 園庭には菜園があり、季節の野菜が年間を通して数多く植えられています。子どもたちは、毎日野菜に水をやったり、成長を観察したりしています。さらに、収穫後は給食で食べて、子どもたちは栽培・収穫の喜びを味わっています。・ 野菜や樹木には、ひらがなで書いた名札を付け、子どもたちが親しむようにしています。・ 朝の時間、子どもたちは、乳児も含めて音楽に合わせて思いっきり身体を動かしています。曲が流れると自然と身体が動き出してしまうほど、朝のダンスを楽しんでいます。・ 子どもたちは、ささいなことでけんかなどをする場合があります。保育士は見守り、必要があれば、両者の話をよく聞き、互いが納得して仲直りができるように援助しています。・ 子どもたちは、保育士が見守る中で、元気いっぱい園庭で遊びます。一輪車は、年長組が使用できますが、年長組が卒園する3月になると、年中組は、年長組から一輪車の乗り方を教えてもらうことを楽しみにしています。・ 園は、「元気な子ども」「生きる力を持った子ども」という保育目標にのっとり、子どもたちの身体づくりに留意し、室内でも園庭でも、はだしで過ごすようにしています。また、できるだけ戸外に出て、さまざまな運動を体験できるように心がけています。

- 1 保育内容[生活]



- ・ 保育士は、子どもに嫌いな食べ物がある場合には、無理強いをせず、子どもが自ら食べてみようと言う気持ちになるように、「少し食べてみよう」などの言葉かけをしています。
- ・ 保育士は、子どもたちに、トウモロコシの皮をむいたり、そら豆をさやから出したり、たけのこの皮むきを体験させるなど、子どもたちが食に関心を持つように工夫しています。
- ・ 保育士は、食事の前にテーブルの上を布でふき、その後さらに、アルコールで消毒しています。また、子どもたちは手を洗った後、手指消毒用アルコール液を噴霧してもらい、手をよくこすり合わせています。清潔にしたら食事という習慣が出来上がっています。
- ・ 食材は国産のものを使い、園で調理をしたものを提供しています。
- ・ 食器は、白色の強化磁器のものを使用し、子どもの年齢に合わせた食器を使用しています。
- ・ 栄養士は、子どもたちの食事の様子をできるだけ見に行くようにし、月に一度は子どもたちと一緒に食事をする機会を持って、子どもたちの好き嫌いを把握し、献立や調理方法に反映するようにしています。
- ・ 献立は、1週間単位のメニューで1ヶ月の間繰り返して提供しています。最初食べられなかった食べ物でも、繰り返すことで食べられるようになったり、味付けや切り方などを工夫することで食べられるようになったりしたことがあります。
- ・ 献立表を作成し、事前に配布しています。献立表では園の給食の特徴を紹介しています。また、レシピは園だよりで紹介しているほか、保護者からの要望があれば、個人別に対応しています。
- ・ 保護者参観や懇談会などの後には、試食する機会をつくり、保護者が、食について関心を持つように心がけています。
- ・ 眠れない子どもや眠くない子どもには、午睡を強要せず、静かに横になって身体を休めるようにと話しています。
- ・ 年長組は、1月頃から午睡をせずに、絵本を読んだり、静かに遊んだりして過ごすように指導しています。体調がすぐれないなどで午睡がしたい子どもには、別室で午睡ができるようにしています。
- ・ 保育士は、乳児一人ひとりの排泄のリズムに留意して排泄に誘い、個人差を尊重して対応しています。

- 2 健康管理・衛生管理・安全管理 [健康管理]



- ・ 子どもの健康管理に関するマニュアルがあります。児童票や健康記録、個人面談の記録などがあり、一人ひとりの健康状態を把握しています。
- ・ 健康診断や歯科健診の結果は、園児健康台帳に記録し、結果は報告書に記入して保護者に渡しています。気になるところがある場合には、口頭で保護者へ伝えていきます。
- ・ 保育中に発症した場合には、速やかに保護者へ連絡し、子どもの顔色や容態を見て、すぐに病院へ連れて行けるようにしています。
- ・ 感染症等対策マニュアルがあり、職員は理解しています。また、「入園のしおり」に感染症などについて記載し、保護者にも周知しています。

	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症が発生したときには、掲示板に掲示し、保護者へ速やかに周知しています。
<p>- 2 健康管理・衛生管理・安全管理 [衛生管理]</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・衛生管理マニュアルや手洗いマニュアルを作成しています。職員は、職場内研修でマニュアルの内容を学んでいます。 ・衛生環境管理表や清掃マニュアルに基づいて、清掃を行い、清掃後は一覧表に記入して徹底を図っています。
<p>- 2 健康管理・衛生管理・安全管理 [安全管理]</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・安全管理に関するマニュアルとして、防災マニュアル、事故対応マニュアル、災害時対応マニュアルを作成し、職員に周知しています。 ・防災訓練や防犯訓練を、毎月、計画的に実施しています。 ・職員は全員、救急救命法の講習を受講しています。 ・保育室のガラスや蛍光灯に飛散防止フィルムを貼り、災害に備えています。 ・タンス、棚、CDプレイヤーなどには、転倒防止対策をしています。また、消火器は、転倒や落下を防止し、かつすぐに取り出せるケースに入れてあります。 ・子どものけがは、軽傷であっても事故記録に記入し、必ず保護者に口頭で報告しています。 ・けがや事故は、全て「園児事故記録」に詳細に入力・記録をしています。さらにけがや事故の原因を追究し、分析を行って再発防止に取り組んでいます。 ・救急機関や地域の連絡先を、事務室内の全職員が見やすい場所に掲示し、素早い対応ができるようにしています。 ・外部からの侵入に備え、正門以外の出入り口は、施錠しています。正門は事務室の前にあり、来訪者のチェックが容易です。 ・不審者対応策として、警備保障会社と契約し、すぐに対応できる体制を整え、また、町内会の防犯担当者と連携をとっています。
<p>- 3 人権の尊重</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの呼び方や叱り方などでは、子どもの人格尊重を意識するように、新人研修で学んでいます。また、園内研修では、職員同士で確認しあい、お互いに気をつけあっています。 ・子どものプライバシーが守れる場所としては、予備室、事務室があります。職員が子どもと一対一で話したい場合にも、予備室や事務室を利用しています。 ・法人本部で作成した個人情報取り扱いマニュアルは、全職員に配布しています。職員は、個人情報の取り扱いに関する誓約書を提出しています。 ・個人情報の取り扱いについては、園だよりなどでも紹介し、保護者へ周知しています。また、個人情報に関する記録類は、施錠できる書庫に収納しています。 ・職員は、新人研修および職員研修などで虐待に関する研修を受けています。また、保育士は、子どもの表情の変化に気を配り、着替えのときなどに注意深く観察しています。さらに、健康観察や毎月出している身体発達曲線の変化を見て、気になることは、保護者に声かけをするように心がけています。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育士は、性別による区別は意識せずに保育をしています。性による差別は行っていません。
<p>- 4 保護者との交流・連携</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保護者に理解してもらうために、入園時の説明会やクラス懇談会において、「入園のしおり」を使って保育の基本方針を説明しています。また、園だよりでも保護者へ園の方針を説明しています。 ・ 保護者懇談会や個人別面談を年2回それぞれ実施しています。さらに、個人別面談は保護者から要望があればいつでも応じています。 ・ 子どもの送迎時には、一日の子どもの様子をできるだけ保護者に話すよう心がけています。 ・ 連絡帳は全園児が持ち、さらに保護者とはメールで情報交換を行うなど、保護者との連絡を密にしています。 ・ 保護者から相談があったときは、予備室、事務室、誰もいない保育室など、静かに話を聞くことができる場所で受けています。 ・ 担任が受けた相談は、園長や主任も把握していて、担任は、園長や主任から適切な助言を受けることができます。さらに、他の職員も相談記録を読んで情報を共有できるような仕組みがあります。 ・ 園だよりは毎月発行しています。園だよりには保育の内容、今月の予定、お知らせ、絵本の紹介、今月のうた、生き物の話、星の話、面白実験、お誕生日を迎える子どもの紹介、育児情報など、丁寧な記事が掲載されています。 ・ 玄関の入り口に外掲示板があり、毎日、写真が掲示され、子どもたちの遊んでいる楽しそうな様子を保護者は知ることができます。 ・ 年間行事予定は、保護者が予定を立てやすいように4月の園だよりで知らせています。 ・ 保護者が自主的な活動を行う場合には、園の予備室を提供し、職員がその会議に参加するなど、よい連携関係があります。

評価領域 地域支援機能

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>- 1 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 園庭開放、夏祭り、運動会などに参加した地域の人々から、園に対する要望などを聞いています。 ・ 一時保育を実施し、園庭開放（夏場はプールも開放）は週1回行っています。 ・ 市ろう特別支援学校幼稚部の子どもを、週1回受け入れています。 ・ 園庭開放に来た人に呼びかけて、和食を中心とした給食を試食してもらう会を開いています。
<p>- 2 保育園の専門性を活かした相談機能</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 育児情報プリント「あきば」を年3回発行して、来園者に渡しています。そこには、園庭開放・育児相談を実施していることも掲載しています。 ・ 園庭開放、育児相談を毎週木曜日に実施し、案内を、道路に面した門扉に貼り出しています。 ・ 相談内容に応じた関係機関のリストを事務室に掲示し、職員が情報を共有しています。

評価領域 開かれた運営

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>- 1 保育園の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 夏祭り、運動会に地域の人を招待しています。 ・ お話ボランティアグループが月1回、昔遊びなどを教えてくれるシニアボランティアグループが年3回来園し、子どもたちと交流しています。 ・ 近隣の小学校のイベントに参加し、園児の作品を展示しています。また、年長児と小学生の交流会、小学校見学を行っています。 ・ 地域からの要望がないため、園の部屋の開放はしたことがありません。備品の貸し出しは、園の方針で行っていません。 ・ 七夕飾りやもちつき会のもちを近所に配ったり、園がにぎやかになる運動会やプール開きの前には、近くの家々にあいさつに行ったりし、近隣と友好的な関係を保つように努めています。 ・ 散歩の折に、近隣の川沿いの園芸栽培の施設に立ち寄ったときは、子どもたちは管理人ともあいさつし、花や昆虫を観察しています。また、近所のスーパーや八百屋では、野菜の名前を聞くなど交流を図っています。
<p>- 2 サービス内容等に関する情報提供</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 園のパンフレット・一時保育のパンフレットを希望者に渡しています。横浜市のホームページや戸塚区の広報誌にも園の情報を載せ、戸塚区のホームページでは当園の待機児童数も見る事ができます。 ・ 園の基本方針や利用条件・サービス内容等についての問い合わせに対しては、園長・主任が対応し、「入園のしおり」に基づいて説明しています。 ・ 見学は、保育に支障がきたさない限り、希望者の都合に合わせて随時行っています。
<p>- 3 ボランティア・実習の受け入れ</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ボランティア・実習生の受け入れマニュアルがあります。 ・ ボランティア・実習生の受け入れにあたり、職員に基本的考え方・方針が理解されるよう説明し、園だよりで保護者に紹介しています。 ・ 19年度は、ボランティアとして福祉専門学校の学生・お話ボランティアグループ・シニアボランティアグループを受け入れ、実習生も5人受け入れています。 ・ 実習生には、各年齢の子どもたちの発達などを理解してもらうために、全クラスで実習を行っています。 ・ ボランティアや実習生の感想や意見は回覧し、全職員が見ることができるようになっています。

評価領域 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>- 1 職員の人材育成</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人材育成計画としては、研修体系表中に、習得すべき項目を示しています。 ・ 開園3年目と日が浅く、職員の資質向上に向けて、一人ひとりの職員ごとに目標設定を行うには至っていません。 ・ 内部研修を定期的で開催していて、非常勤職員も参加しています。 ・ 横浜市が行う研修会など、園外の研修にも参加しています。また、法人本部（宮崎市）での研修にも必要に応じて参加しています。 ・ 園外研修の受講者は、研修報告書を提出し、全職員が読むことができるようにしています。また、新・保育所保育指針の研修を数名の保育士が受け、年間指導計画の作成方法を学び、現状の指導計画の見直しに活かしています。 ・ 非常勤職員も、内部研修・外部研修に必要に応じて参加しています。また、職員会議にも参加しています。
<p>- 2 職員の技術の向上</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定期的に職員会議を開き、当月の保育記録や、事故記録・苦情記録などをもとに、分析・評価し、職員の保育技術の向上に努めています。 ・ あるクラスで取り入れた工夫事例などをもとに、さらに改善・工夫をし、全クラスに展開できるように職員会議で話し合っています。 ・ 鉄棒やうんていを導入した際に、子どもたちにどのように教えたら良いかなどの指導を外部から受けたことがあります。また、法人内のほかの保育園園長が来園し、評価・指導を受ける仕組みがあります。
<p>- 3 職員のモチベーション維持</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研修体系表中に、新任職員・中堅職員・リーダー職員など、習熟度に応じた習得すべき項目を掲げていますが、十分とは言えません。項目ごとに、習熟度に応じた具体的な期待水準を明文化することが望まれます。 ・ 組織図中に、各職員の役割分担表を作成していて、権限と責任を明確にしています。 ・ 職員会議で、職員から業務改善案などを募ったり、意見を聞いたりしています。 ・ 園長が、随時、職員一人ひとりの要望を聞いています。

評価領域 経営管理

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>- 1 経営における社会的責任</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員に配布している業務マニュアルの中に、保育士や社会人として守るべきルール・倫理などを掲載し、全員に周知しています。 ・ 経営・運営状況など重要な情報を、職員会議などで説明しています。また外部から要望があれば、行政指導監査の中で示される情報は公開しています。 ・ 分別を徹底し、ゴミ減量化を進めています。牛乳パックやペットボトルなどを、園児の制作物の素材として活用したり、包装紙を裏紙として使用したり、再利用に努めています。 ・ 園庭に季節の花を植えたり、野菜の栽培をしたり、保育の一環として緑化をテーマとしています。また、園庭の木・季節の花・野菜などに名前を記したプレートを付け、園児が植物に興味を持てるようにしています。 ・ 環境への考え方、取り組みを、運営方針などに明文化するには至っていません。
<p>- 2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 理念・基本方針・保育目標などは、業務マニュアルの中に盛り込み、全職員に配布しています。また、事務室・各クラスにも掲示しています。 ・ 理念・基本方針を具体的にまとめた「社是5訓」を、職員は毎日出勤時に唱えることとし、園長または主任が聞いて確認しています。 ・ 園長は、保護者懇談会や保護者会役員会に出席したり、個人面談にできるだけ同席したり、保護者との意見交換を行っています。 ・ 市立保育園からの民間移管にあたっては、三者協議会（保護者の中の三者協議員、横浜市、園で構成）で、一つひとつの意思決定について相談・協議をしました。 ・ 保育目標の変更や、鉄棒・うんていの導入、一時保育の開始などの際には、保護者会・三者協議会へ説明し同意を得ています。また、その結果を掲示したり、各保護者に口頭で伝えたりしています。 ・ 主任は、管理日誌を使って一人ひとりの職員の業務状況を把握するほか、自ら各クラスの保育に関わり、一人ひとりの職員の経験や能力に合わせ、適切な助言・指導を行っています。 ・ 主任は、職員一人ひとりの体調や公私の事情を可能な範囲で聞き取り、助言をし、心身とも健康な状況で仕事に取り組めるように配慮しています。
<p>- 3 効率的な運営</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 園長は、法人研修で最新の行政情報などを得ています。また、園長が戸塚区の園長会に参加したり、主任が幼・保・小教育連携に参加したりして、園運営に必要な情報を収集・分析しています。 ・ 新・保育所保育指針への対応が重点課題であり、職員会議などで議論しています。 ・ 中長期計画の一環として、園舎の改築を予定していて、横浜市と協議しています。 ・ 緊急時に、「園児管理システム」を利用して迅速に保護者に電話連絡

できるような、保護者サービスの仕組みを計画中です。また、園舎改築の際には、駐車場の設置を検討しています。

- ・ 法人本部で、社会保険労務士・公認会計士・顧問弁護士・建築士・損害保険の専門家などと連携がとれているので、当園で課題や問題が生じたときには、相談したり、助言を受けたりすることができます。

利用者（園児）家族アンケート 分析

- 1、実施期間 2008年6月2日～6月9日
- 2、実施方法 保育園から全園児の保護者に直接配付（手渡し）し、回答を依頼。
各保護者より、同封の返送用封筒で、評価機関宛に無記名で返送。
- 3、回収率 79.7%（59枚配付、47枚回収）
- 4、所属クラス 1歳児クラス...3人、2歳児クラス...5人、3歳児クラス...13人、
4歳児クラス...14人、5歳児クラス...11人、無回答...1人

ただし同一家族で複数名が園に在籍している場合は、下の子どものクラスについて回答。

設問ごとの特徴

【問1】保育園の基本理念や基本方針について

保育目標や保育方針を「よく知っている」「まあ知っている」と答えた保護者は90%を超えています。さらに、「よく知っている」「まあ知っている」と答えた保護者のうち93%が、保育目標や保育方針に「賛同できる」「まあ賛同できる」と答えています。“わかりやすい”“生きる力を持つという点に賛同する”という声がありました。

【問2】入園時の状況について

「入園前の見学や説明」「園の目標や方針の説明」「子どもの様子や生育歴を聞く対応」は、満足度（*）は90%を超えています。「1日の過ごし方の説明」「費用やきまりについての説明」は、80%台です。「見学の受け入れ」は、“見学しなかった”などの理由で「その他」回答が多くなっています。

(*）満足度は、「満足」「どちらかといえば満足」の回答を合わせたもの。（以下同様）

【問3】年間の計画について

「年間の保育や行事の説明」は、満足度が90%ですが、「保護者の要望が活かされているか」は、約80%です。

【問4】日常の保育内容「遊び」「生活」について

「遊び」の項目では、「クラスの活動や遊び」「外遊びを十分しているか」「園外活動」「健康づくりへの取り組み」は95%以上の満足度です。“園庭が広く、外遊びが充実している”という声がいくつもあがっています。「遊びを通じた友だちとの関わりや保育士との関係」についての満足度は83%です。

「生活」の項目では、「給食の献立内容」「子どもが給食を楽しんでいるか」「昼寝や休憩への対応」は95%以上の満足度です。給食については、“和食中心で、栄養バランスに優れ、見た目もよく、味もよい。”などという声が多くありました。「ケガに関する保護者への説明やその後の対応」は、満足度が約80%です。

【問5】快適さや安全対策などについて

「感染症の情報提供」の満足度は約95%、「子どもが落ち着いて過ごせる雰囲気」の満足度は90%です。「施設設備」の満足度は約80%で、“古いので、防災、耐震性が心配”という意見がありました。「外部からの不審者侵入に対する備え」の満足度は77%です。“事務室に誰もいないときなど、入ろうとすれば入れないことはないので不安”という意見がありました。

【問6】園と保護者との連携・交流について

「迎えが遅くなる場合の対応」は98%の満足度です。“急な変更も、メールなどでスムーズに、親切に対

応してもらえ、ありがたい”などという声が多数ありました。「園だよりや掲示による情報提供」「行事の開催日や時間帯への配慮」「子どもに関する重要な情報の連絡体制」「保護者からの相談事への対応」は、90%前後の満足度です。“園だよりも充実していて、毎日の写真掲示も分かりやすい”という声がありました。

「送り迎えの際の子どもに関する説明」は満足度が83%です。“いつも話しかけてくれ、相談しやすい”という声もあれば、“その日の様子の説明がない”“連絡帳の記入が少ない”という意見もありました。

【問7】職員への対応について

「子どもが大切にされているか」「子どもが保育園生活を楽しんでいるか」については、満足度98%です。“親切に対応してくれている”“先生たちがすべての子どものことをよく知っていてうれしい”という声がありました。

「意見や要望への対応」は満足度が83%となっています。“対応が早い”という声もあれば、“言ってもなかなか変わらない”という意見もありました。「アレルギーや障がいのある子どもへの対応」は、“当事者でないので分からない”などで、「その他」回答が多くなっています。

【問8】保育園を総合的に評価すると

満足度は92%です。

【問9】園への要望など

「大変満足している、仕事を持つ親として感謝している、素晴らしい保育園だ」という声がある反面、「その日の子どもの様子をもっと聞きたい」「連絡帳などの文章は、パソコンから取り出したものだけでなく、手作りのものがもっと欲しい」「時間帯により職員が手薄なときがある」「職員の入れ替わりが多く不安なときもあった」「行事をもっと充実してほしい」「ケガの報告が少し少ない」という要望や意見がありました。

まとめ

☆ サービス内容について満足度がとくに高いのは、「外遊びを十分しているか」「給食の献立内容」「迎えが遅くなる場合の対応」「子どもが大切にされているか」「子どもが保育園生活を楽しんでいるか」の5項目で、いずれも98%でした。

利用者（園児）家族アンケート集計結果

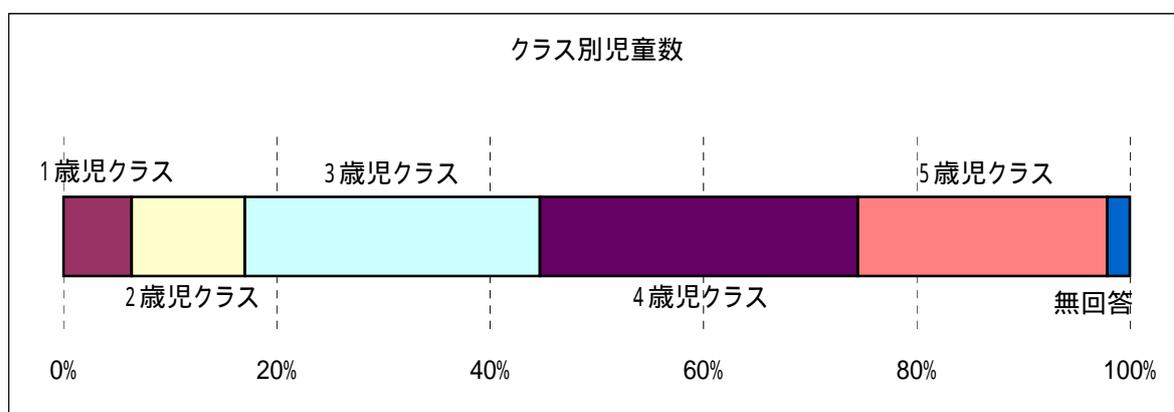
実施期間： 2008年 6月2日～6月9日

回収率： 79.7% （回収47枚 / 配布59枚）

【属性】

クラス別児童数							(人)
合計	0歳児クラス	1歳児クラス	2歳児クラス	3歳児クラス	4歳児クラス	5歳児クラス	無回答
47	0	3	5	13	14	11	1

同一家族で複数名が園に在籍の場合は、下の子どものクラスで記入



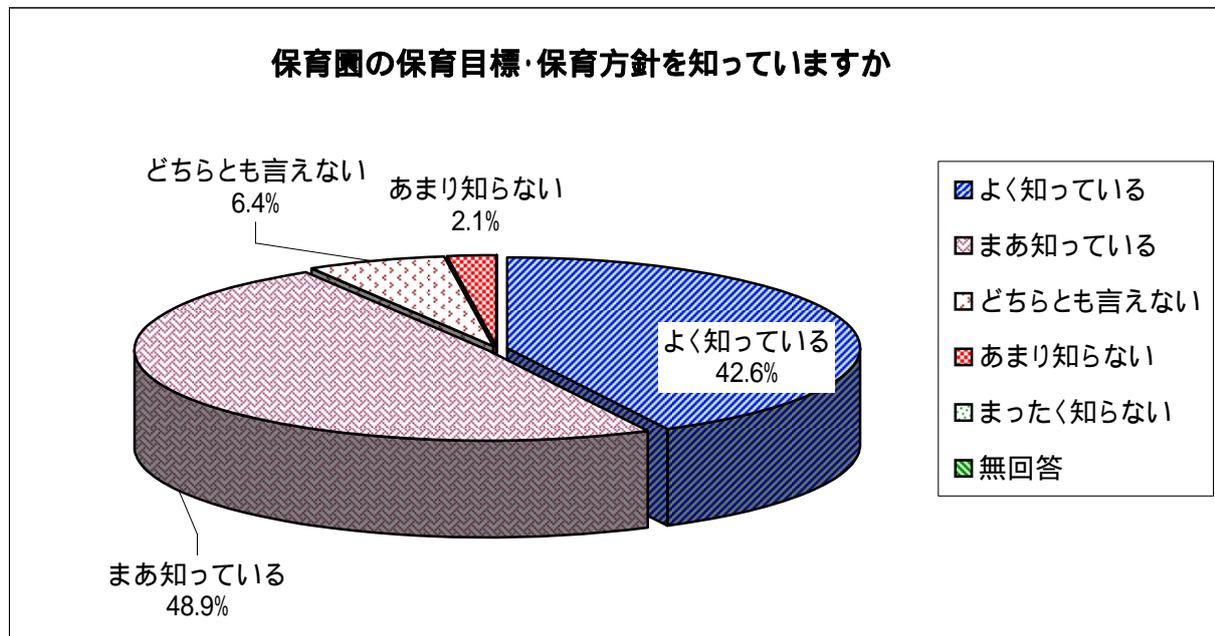
保育園の基本理念や基本方針について

問1: 保育園の保育目標や保育方針を知っていますか

(%)

問1:	よく知っている	まあ知っている	どちらとも言えない	あまり知らない	まったく知らない	無回答	計
あなたは、この園の保育目標・保育方針をご存じですか	42.6	48.9	6.4	2.1	0.0	0.0	100

(%は小数第1位まで表示し、合計の小数第1位を四捨五入すると100%になります。)

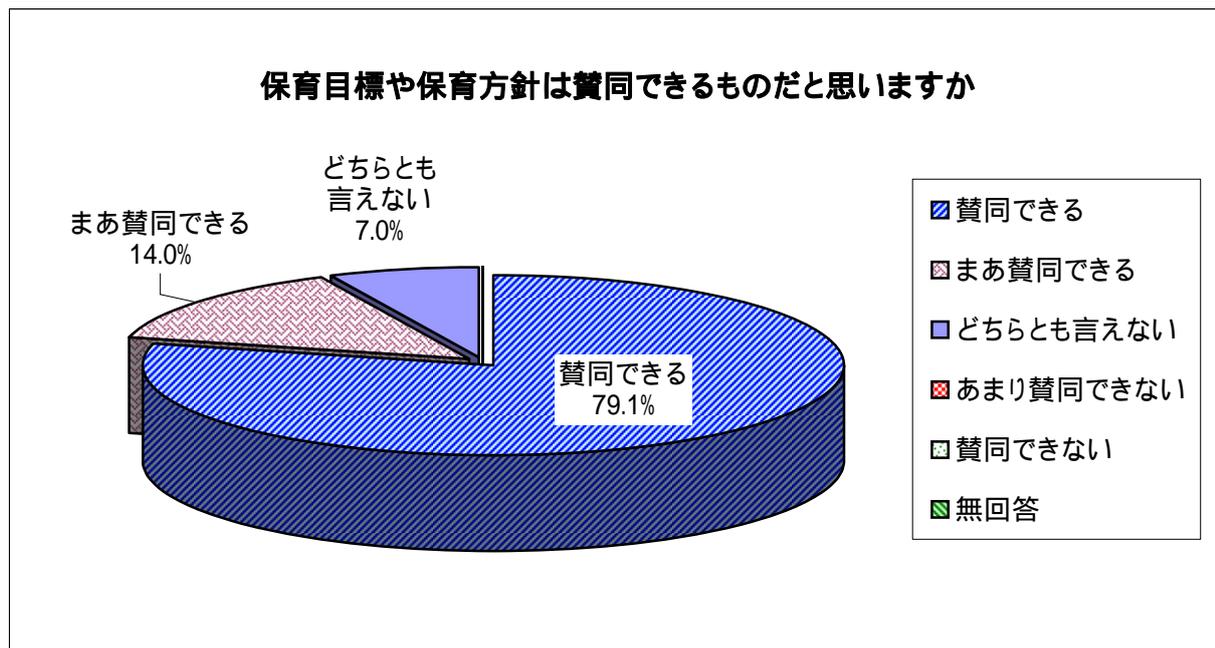


「よく知っている」「まあ知っている」と答えた方への付問

付問1: その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか

(%)

付問1:	賛同できる	まあ賛同できる	どちらとも言えない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答	計
あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか	79.1	14.0	7.0	0.0	0.0	0.0	100



保育園のサービス内容について

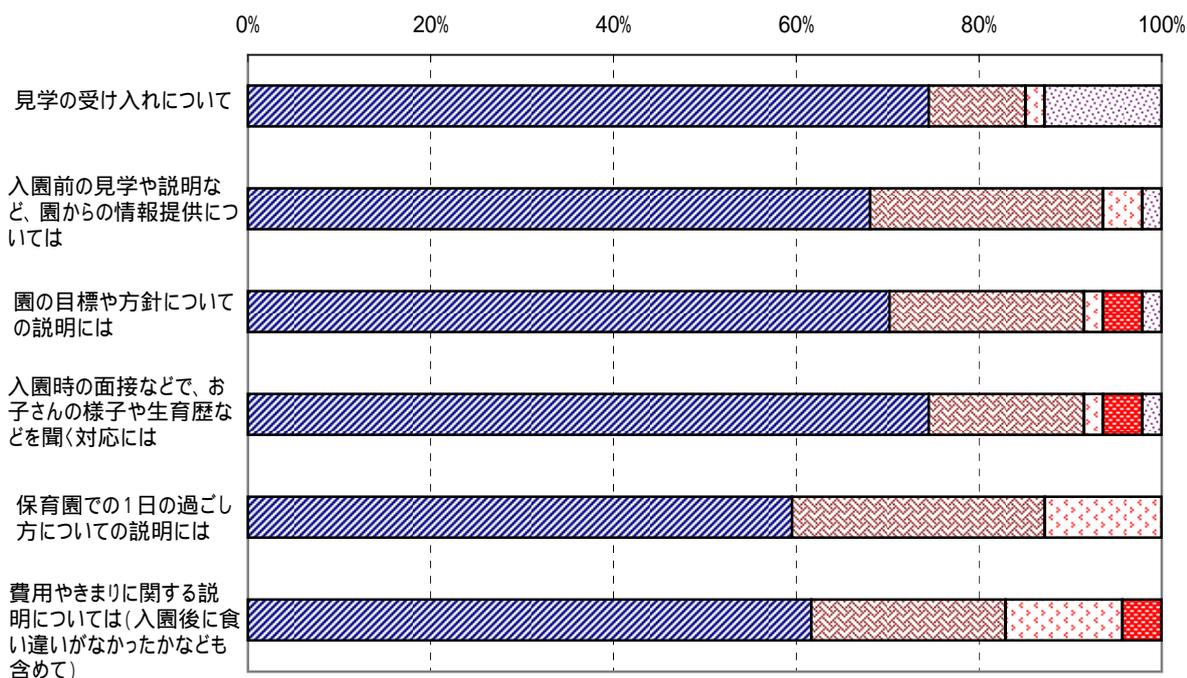
問2 入園時の状況について

(%)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
見学の受け入れについて	74.5	10.6	2.1	0.0	12.8	0.0	100
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	68.1	25.5	4.3	0.0	2.1	0.0	100
園の目標や方針についての説明には	70.2	21.3	2.1	4.3	2.1	0.0	100
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応には	74.5	17.0	2.1	4.3	2.1	0.0	100
保育園での1日の過ごし方についての説明には	59.6	27.7	12.8	0.0	0.0	0.0	100
費用やきまりに関する説明については(入園後に食い違いがなかったかなども含めて)	61.7	21.3	12.8	4.3	0.0	0.0	100

入園時の状況について

■満足 ■どちらかといえば満足 □どちらかといえば不満 ■不満 □その他 ■無回答



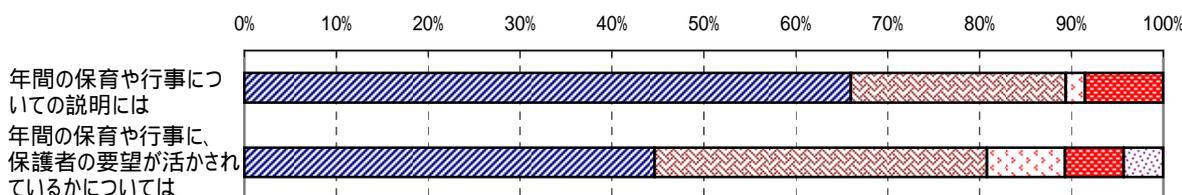
問3 年間の計画について

(%)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
年間の保育や行事についての説明には	66.0	23.4	2.1	8.5	0.0	0.0	100
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	44.7	36.2	8.5	6.4	4.3	0.0	100

年間の計画について

■満足 ■どちらかといえば満足 □どちらかといえば不満 ■不満 □その他 ■無回答



問4 日常の保育内容について

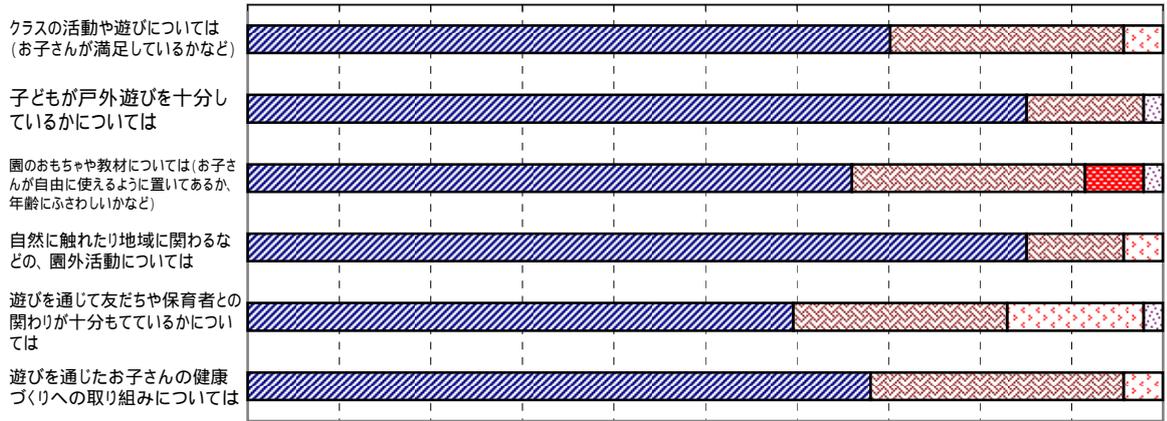
(%)

「遊び」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
クラスの活動や遊びについては(お子さんが満足しているかなど)	70.2	25.5	4.3	0.0	0.0	0.0	100
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	85.1	12.8	0.0	0.0	2.1	0.0	100
園のおもちゃや教材については(お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	66.0	25.5	0.0	6.4	2.1	0.0	100
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	85.1	10.6	4.3	0.0	0.0	0.0	100
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては	59.6	23.4	14.9	0.0	2.1	0.0	100
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	68.1	27.7	4.3	0.0	0.0	0.0	100

日常の保育内容「遊び」について

■満足 ■どちらかといえば満足 □どちらかといえば不満 ■不満 □その他 ■無回答

0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%



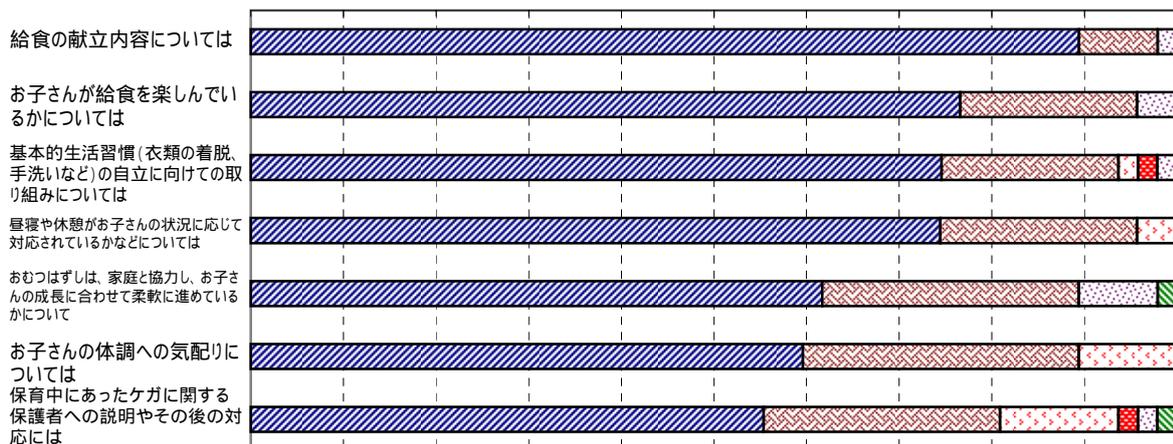
(%)

「生活」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
給食の献立内容については	89.4	8.5	0.0	0.0	2.1	0.0	100
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	76.6	19.1	0.0	0.0	4.3	0.0	100
基本的な生活習慣(衣類の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	74.5	19.1	2.1	2.1	2.1	0.0	100
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	74.5	21.3	4.3	0.0	0.0	0.0	100
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	61.7	27.7	0.0	0.0	8.5	2.1	100
お子さんの体調への気配りについては	59.6	29.8	10.6	0.0	0.0	0.0	100
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	55.3	25.5	12.8	2.1	2.1	2.1	100

日常の保育内容「生活」について

■満足 ■どちらかといえば満足 □どちらかといえば不満 ■不満 □その他 ■無回答

0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%



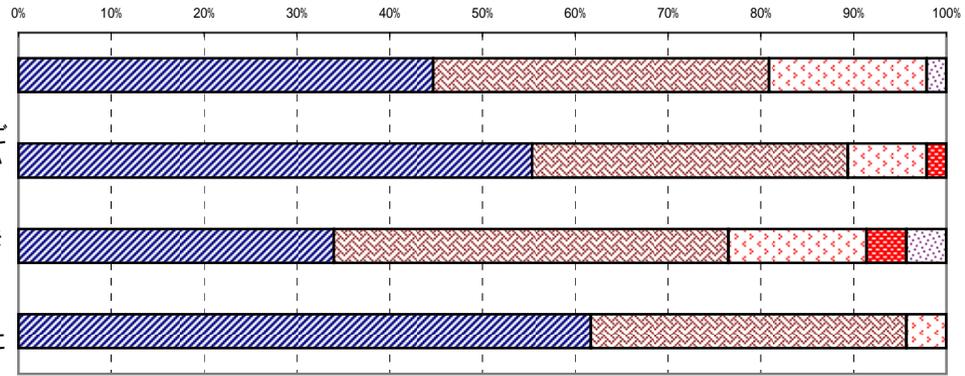
問5 快適さや安全対策などについて

(%)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
施設設備については	44.7	36.2	17.0	0.0	2.1	0.0	100
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	55.3	34.0	8.5	2.1	0.0	0.0	100
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	34.0	42.6	14.9	4.3	4.3	0.0	100
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	61.7	34.0	4.3	0.0	0.0	0.0	100

快適さや安全対策などについて

■満足 ■どちらかといえば満足 □どちらかといえば不満 ■不満 □その他 ■無回答



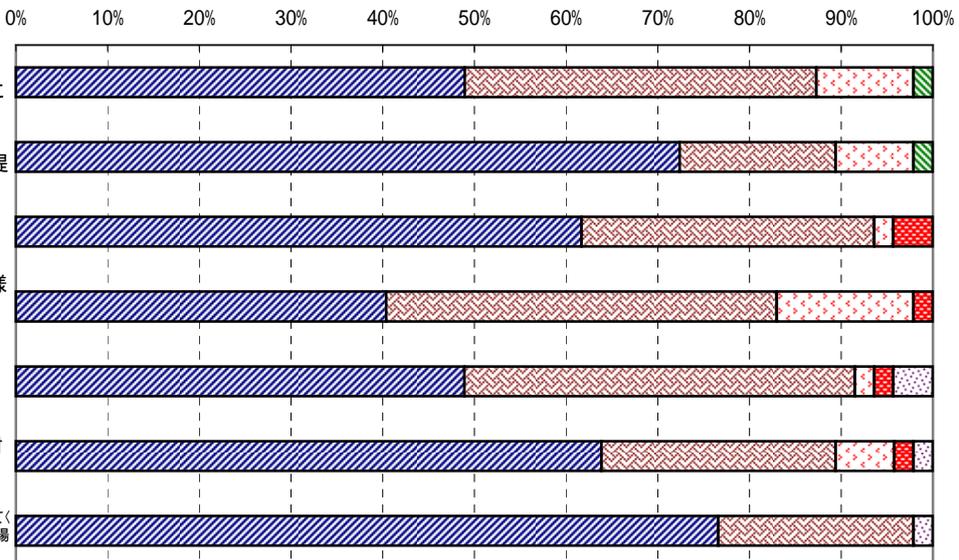
問6 園と保護者との連携・交流について

(%)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	48.9	38.3	10.6	0.0	0.0	2.1	100
園だよりや掲示による、園の様子や行事に関する情報提供については	72.3	17.0	8.5	0.0	0.0	2.1	100
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	61.7	31.9	2.1	4.3	0.0	0.0	100
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	40.4	42.6	14.9	2.1	0.0	0.0	100
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	48.9	42.6	2.1	2.1	4.3	0.0	100
保護者からの相談事への対応には	63.8	25.5	6.4	2.1	2.1	0.0	100
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	76.6	21.3	0.0	0.0	2.1	0.0	100

園と保護者との連携・交流について

■満足 ■どちらかといえば満足 □どちらかといえば不満 ■不満 □その他 ■無回答



問7 職員の対応について

(%)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
あなたのお子さんが大切にされているかについては	70.2	27.7	2.1	0.0	0.0	0.0	100
あなたのお子さんが保育園生活を楽しくしているかについては	70.2	27.7	0.0	0.0	2.1	0.0	100
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	48.9	29.8	0.0	0.0	14.9	6.4	100
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	66.0	23.4	6.4	4.3	0.0	0.0	100
意見や要望への対応については	59.6	23.4	10.6	4.3	2.1	0.0	100

職員の対応について

■満足 ■どちらかといえば満足 ■どちらかといえば不満 ■不満 ■その他 ■無回答

0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%

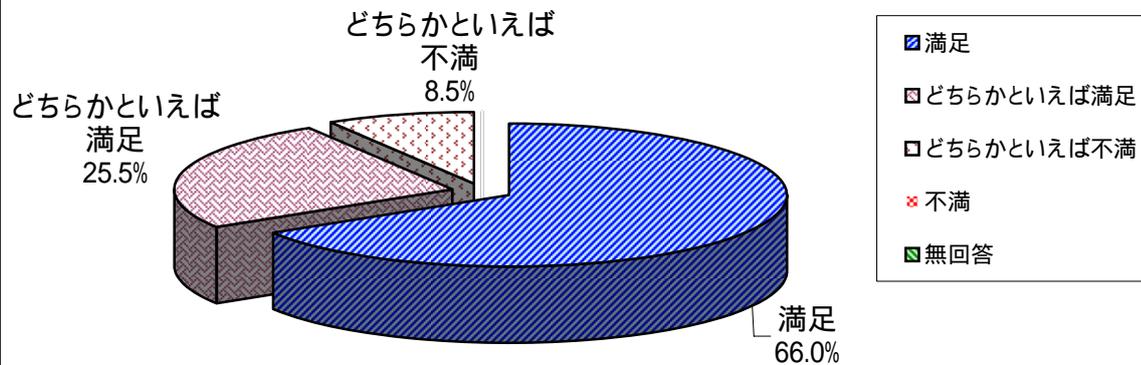


問8 保育園を総合的に評価すると

(%)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答	計
総合満足度は	66.0	25.5	8.5	0.0	0.0	100

総合満足度



利用者（園児）本人調査 分析

観察調査 7月8日（火）9：00～18：00 7月15日（火）9：00～18：00

午前中の時間帯を中心に、断続的に実施しました。

観察中、5歳以上の園児を中心に、会話の中で適宜聞き取りを行いました。

1・2歳児クラス（合同クラス）

朝の集まりは、1・2歳児一緒です。1歳児は、2歳児の動きや話す様子をよく見て、まねをしようと一生懸命です。名前を呼ばれると、負けないように元気に返事をします。朝のダンスでは、曲が流れ始めると身体が反応し、元気いっぱいになり全身で楽しんでいます。リズム遊びに発展し、元気よく動物のまねをして動き回りますが、2歳児は1歳児にぶつからないように、注意しながら身体を動かしています。

食事は、1歳児と2歳児に分かれ、別々のテーブルに座ります。子どもたちは、保育士から手指消毒用アルコール液を手に吹きつけてもらい、よくこすり合わせます。どの子どもも、上手にこすって慣れていているようです。“いただきます”のあいさつの後、おいしそうに食べ始めます。食事中は、保育士から声をかけてもらいながら、残食も少なくよく食べています。

自由遊びでは、1歳児は、絵本コーナーから好きな絵本を自分で持ってきて、保育士に読んでもらったり、重ねるコップで何度も繰り返して遊んだりしています。2歳児は、砂場で年長児と一緒に砂遊びを楽しみました。

排泄は、1歳児は、おやつの前や食事の前に、保育士から促されてオムツを脱いでトイレに行きます。ズボンやオムツの脱ぎ着は、できるだけ自分で行って、できないところを保育士に手伝ってもらいます。2歳児は、外から戻ったときや食事の前に、保育士から排泄を促され、すすんでトイレに行きます。

全体的に落ち着いて穏やかに過ごしているように見受けられました。

3歳児クラス

登園後は、砂場で遊んだり、虫探しをしたりして遊んでいます。4,5歳児と一緒に音楽に合わせてダンスをし、ダンスの後は砂場セットを片付け、庭に落ちている小石や小枝を拾います。その後、保育室で水着に着替え、園庭に出て水鉄砲遊びをしました。新聞紙を的にして水をかけますが、最初はなかなかうまくできず何度も失敗している子どももいました。上手な友達のまねをしたり、上手に水が出る的に当たると得意そうになったりと、にぎやかに水鉄砲遊びを堪能しました。徐々にみんなうまくなり、新たに張り替えた新聞紙がすぐに破れるほどでした。全員が、水鉄砲遊びを十分に楽しんだようで、満足気でした。片付けをした後、シャワーを浴びました。

4歳児クラス

登園後、園庭で虫探しをしたり、砂場で遊んだり、竹馬などで自由に遊びます。3,5歳児と一緒に朝の集まりでダンスをやり、それから、おもちゃなどを片付け、小石拾いをした後、足を洗って室内に入ります。

5歳児と一緒に「大きなかぶ」のエプロンシアターを楽しんだ後、間仕切りを取り除いて広くなった保育室で、ピアノに合わせて身体を動かします。その後、タンバリンに合わせて前進と後退を楽しみました。次は、高さの違う踏み台、マット、平均台、マット、くぐり輪と順に並べ、冒険の旅の始まりです。平均台から落ちる子どももおらず、元気いっぱいになりました。子どもたちは運動がとても大好きようで、思いっきり身体を動かしていました。

プール遊びでは、プールの中でボール探しをしたり、ペットボトルに水を入れて水遊びをしたりと、水につかって、気持ちよさそうに満足していました。

5歳児クラス

朝の自由時間には、園庭で竹馬や一輪車で遊びます。砂場で、小さい子どもたちとままごと遊びをしている子どももいます。朝の集まりでダンスをやり、おもちゃなどの片付けをし、小石拾いをした後、足を洗って室内に入ります。それから、4歳児と合同で運動をしました。(4歳児の項参照)

別の日、水着に着替えてプールの順番を待っている時間を使って、縄跳び、竹馬、鉄棒の中からチャレンジしたいものを選んで挑戦しました。縄跳びの子は前回りが何回できたか競い合っていました。竹馬を選んだ子どもたちは、なかなか上手に歩けなくて低い竹馬に乗り換えたり、棒につかまって立ち上げる工夫をしたりと、がんばりました。

食事の時間は、静かな雰囲気の中で、時にはおしゃべりの声も聞こえますが、みんなよくかんで食べることに熱心です。食べ終わると、自分で食器を配膳台まで運びます。歯磨きをして、パジャマに着替え、ごさを敷く手伝いをします。

外遊びでは元気よくのびのびと遊び、にぎやかですが、室内では絵本を読むなど、比較的静かに過ごしています。

まとめ

園庭で遊ぶときには、全員はだしです。朝の体操が終わった後には、はだして遊んでも安全な園庭になるように、みんなで小石拾いをします。室内に入るときには足を洗い、ふいてから入ります。

1・2歳児は合同クラスですが、それぞれの年齢ごとに行動したり、合同で行動したりしていて、お互いを意識しながらも自分の居場所がよく分かっていて、安心して過ごしている様子が分かります。

4歳児は、3月になると卒園前の5歳児から手ほどきを受け、一輪車に乗り始めます。一輪車は4歳児にとってあこがれです。また、一輪車の高さは身長などにあわせて3段階に分けられ、誰がどの一輪車に乗るかの表示があります。竹馬は、高さが4段階に分けられ、子どもたちは、自分にちょうどいい高さの竹馬を選んで挑戦していて、たいへん意欲的です。

園庭では、保育士がいつもそばにいて、見守り、保育士がいない場合には大きな遊具で遊ばないようにと、札を下げて危険を喚起しています。プール遊びでは、プールに入る前にみんなでお約束を言ってからプールに入ります。落ち着いて水遊びを楽しんでいました。

園庭の樹木には名札が付けられ、実のなる木がいくつも植えられています。ヤマモモやあんずは、みんなでジャムにして食べています。また、菜園では子どもたちも手伝って、季節の野菜がたくさん栽培・収穫されています。恵まれた自然環境の中で、子どもたちは、花や野菜、虫などに十分に親しんでいます。

子どもたちはのびのびと園生活を過ごしていて、悲しいことや嫌なことがあっても、保育士がいつもそばにいて抱きしめてくれ、話を聞いてくれるので落ち着いています。

事業者コメント

第三者評価を受審して

平成 17 年 4 月 1 日に横浜市からの民間移管を受けて 4 年目、「公立時の保育・行事・事業内容などを引き継ぐこと」「園内の全てにおいて、変更する場合は横浜市・保護者から選出する三者協議員・保育園の三者で協議しながら進めること」と縛りがあるなかでの受審でした。

訪問実地調査では、園長・主任と評価者 3 名の方々それぞれの意見交換が、全評価項目について詳細に行われました。後日の事実確認訪問では、園からの説明を含め双方のコミュニケーションが良くとれた評価をしていただけたと感じました。

また保護者アンケートでは「外遊びの充実」「給食の献立内容」「送迎時の保護者対応」「子どもが大切にされているか・園生活を楽しんでいるか」の項目で実に 98%の方が満足しているとの結果をいただきました。保護者の方の反応を客観的に把握することができ、今後ますますの励みとなりました。

一言述べさせていただくならば、第三者評価の評価項目、判断基準には見直しをお願いしたい箇所があります。

(1) 第三者評価のねらいは「保育の質」を高めることであるが、評価項目の判断基準がそれを問うていないと感じるところがあります。

例えば、評価項目「 - 1 - (1) 保育園に対する理解促進のための取り組みを行っているか」の判断基準「 地域への施設開放や備品等の貸し出しを行っている」では、確かに地域との交流・相互の理解を深めることは必要だと思えますが、それが備品の貸し出しを行っているかどうかは直接評価につながることは本筋ではないと思えます。

評価項目「 - 1 - (2) 「子どもと地域との日常的な交流により、子どもの生活の充実と地域の理解を深めているか」の判断基準「 地域の文化・レクリエーション施設等を利用している」では、子どもが楽しめる園外の場所「テーマパーク」などに連れて行くことがなぜ『保育の質』として評価されるのか甚だ疑問であります。

(2) 評価項目の判断基準が誰に対しての設問なのか、主語・主体が明確でなく答えにくい箇所があります。

評価項目「 - 2 - (2) 「新入園児受け入れ時の配慮を十分しているか」の判断基準「 在園児への配慮がなされている」については、新入園児を主体にした保育を問っているかと思えば、突然、在園児を主体にした問いに変わっており、評価者でさえも「分かり難い」と感じているところがありました。

評価を受けるにあたり、評価者と受審者が互いに評価項目に対して視点が共有されない、適切な評価ができないのではないかと感じております。

～ 評価結果は、下記のウェブサイトからも見るができます ～

市民セクターよこはまの第三者評価のページ

<http://www.shimin-sector.jp/hyouka/>

横浜市(健康福祉局)の福祉サービス第三者評価のページ

<http://cgi.city.yokohama.jp/kenkou/jigyousyajoho/hyoukaall.cgi>

かながわ福祉サービス第三者評価推進機構のページ

<http://www.rakuraku.or.jp/hyouka/>

特定非営利活動法人



特定非営利活動法人

市民セクターよこはま 評価事業部

かながわ福祉サービス第三者評価認証機関 第4号

横浜市福祉サービス第三者評価指定機関 第4号

〒231-0013 横浜市中区住吉町二丁目 26 番地 洋服会館 2 階

TEL:045-222-6501

FAX:045-222-6502

<http://www.shimin-sector.jp>
